

第1回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月11日（金） 19:03～19:22

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部員：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部員以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・原子力緊急事態宣言（福島第一原子力発電所）
- ・公示（案）（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町及び東京電力福島（株）第一原子力発電所から半径10km圏内の海域）
- ・指示（福島県知事、大熊町長、双葉町長、浪江町長、富岡町長あて）
- ・緊急事態応急対策に関する基本方針（案）（福島第一原子力発電所）
- ・平成23年東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について（案）

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣から東京電力（株）福島第一原子力発電所に係る原子力緊急事態宣言を発令。

○それまでに報告されている経緯について説明があった。

- ・16時36分に、東京電力福島第一原子力発電所において、原子力災害対策特別措置法第15条第1項第2号の規定に該当する事象が発生した。
- ・外部への放射性物質漏えいの情報は確認されていない。直ちに特別の行動は不要。防災無

線、テレビ、ラジオ等で情報を。

- ・炉を止めて冷却用の緊急ディーゼル発電機を動かす必要があるが、津波でこれが動かない。電池で動く冷却等だけ動いている。これで8時間はもつ。
- ・8時間を超え炉心の温度があがるようなことになると、メルトダウンに至る可能性もあり。陸路及び空路でディーゼル発電機の代わりになるものを輸送中。
- ・10km範囲の人をどこかの時点で避難させる必要があるかもしれない。その準備のために宣言を、と経産大臣から上申。日本で初めてのことで波紋も呼ぶ。
- ・8tくらいの電源車を輸送するためには大型ヘリが必要。米軍に頼む可能性も。

○海江田万里経済産業大臣からこれまでの経過を含めて原子炉の状況について報告。

- ・最初は非常用電源が立ち上がったが、その後停止し全電源が喪失した。
- ・炉は当初制御棒が挿入され停止したが、現在、冷却できなくなっている。

○北澤俊美防衛大臣から米軍からの支援の申し出について報告。

- ・ルース大使からもオファーあり。
- ・発電機は何機あればいいのか。
- ・照明も必要。

○菅直人内閣総理大臣から防衛大臣に対して原子力災害派遣を要請。

○中野寛成国家公安委員長から、東京電力福島第一原子力発電所の停止に伴い、東京電力が東京等から派遣する電源車の関係警察のパトカーによる先導について発言。

○菅直人内閣総理大臣から、経済産業大臣の下、避難対応を進めるよう指示。

○海江田万里経済産業大臣から、道路状態が悪いとの発言。

○片山善博総務大臣から、道路状態をよく確認するようとの発言。

○松本龍防災担当大臣から、官邸に情報が入っていないとの発言。

○枝野幸男内閣官房長官から各大臣が先頭に立って指揮するよう要請。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

(引き続き第3回緊急災害対策本部を開催。)

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。